

平成22年第359回矢吹町議会定例会

議事日程(第1号)

平成22年12月10日(金曜日)午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 町政報告
日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見をもとめることについて
日程第6 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見をもとめることについて
日程第7 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見をもとめることについて
日程第8 議案第53号 矢吹中学校校舎改築工事(I期)請負契約の一部変更について
日程第9 議案第54号 矢吹中学校体育館改築(本体)工事請負契約の一部変更について
日程第10 議案の上程

議案第52号・議案第55号・議案第56号・議案第57号・議案第58号・議案第59号
議案第60号・議案第61号・議案第62号・議案第63号・議案第64号
(町長提案理由説明のみ)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君	
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君	
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君	
15番	栗	崎	千	代	松	君	16番	柏	村		栄	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	野崎吉郎君	副町長	渡邊正樹君
教育長	栗林正樹君	代表監査委員	佐藤昇一君
企画経営課長	圓谷誠君	総務課長	会田光一君
税務課長	富永祥二君	町民生活課長	円谷一雄君
保健福祉課長	深谷昌利君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	須藤源太君
都市建設課長	藤田豊君	上下水道課長	円谷清茂君
会計管理者 兼出納室長	小針茂君	教育次長兼 学校教育課長	藤田忠晴君
生涯学習課長	近藤尚一君		

職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	坂路寿紀	主幹兼 局長補佐 兼次長	水戸邦夫
--------	------	--------------------	------

◎開会の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さんおはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第359回矢吹町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） これより会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏村 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

7番 大 木 義 正 君

8番 角 田 秀 明 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏村 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員長、12番、遠藤守君。

〔12番 遠藤 守君登壇〕

○12番（遠藤 守君） 議場の皆様、おはようございます。ご苦労さまです。

第359回定例町議会が、本日12月10日招集になりましたので、それに先立ちまして、12月8日午前10時から議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程案について議会事務局長から説明を求め、協議いたしました結果、会期を本日12月10日から12月20日までの11日間とすることに協議が成立いたしました。

町長提出の議案は16件であります。その内容は、諮問3件、総合計画及び工事請負契約の一部変更の議案3件は全体審議に、また、指定管理者の指定関係の3件については、文教厚生常任委員会へ付託して審議をすることにいたしました。

また、7件の補正予算案については、一般会計と特別会計に分けて第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置構成して審議することにいたしました。

なお、各委員会への付託案件は議案付託表のとおりであります。

また、会期日程及び議事日程については、皆さんのお手元に配付してあるとおりであります。第1日目の本日は、本会議で諮問3件、工事請負契約の一部変更2件は全体審議とし、日程第10で議案第52号及び第55号から第64号を一括上程して、町長からの提案理由説明のみとし、初日は終了いたします。

第2日目の12月11日、第3日目の12日は土曜日、日曜日のため、休会といたします。

第4日目の13日月曜日は、午前10時より通告のあった議員から順次一般質問を行い、総括質疑、議案、請願、陳情の付託をいたします。

第5日目の14日火曜日は、午前10時から各常任委員会を開催いたし、午後1時から予算特別委員会を開催いたします。

第6日目の15日水曜日は、午前10時から前日に引き続き、予算特別委員会を開催いたします。

第7日目の16日木曜日は、午前10時から前日に引き続き、予算特別委員会を開催いたします。

第8日目の17日金曜日は、各委員会審議結果報告書作成のため休会といたします。

第9日目の18日、第10日目の19日は土曜日、日曜日のため休会といたします。

第11日目の20日月曜日は、午後1時から本会議を開き、議案第52号 第5次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画についてを全体審議、採決を行い、その後、各委員会に付託した議案の審査結果を各委員長から報告を受け、審議、採決を行った後、今定例会は終了となります。会期中に追加議案等があれば、その時点において議会運営委員会を開き、その対応について協議をすることにいたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。

なお、12月20日午後、今議会終了日、本会議終了後の午後6時から、あさひ食堂において町執行部との懇親会を予定しておりますので、皆様方の参加をお願い申し上げ、報告を終わりたいと思います。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日12月10日から12月20日までの11日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月10日から12月20日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の個々の日程につきましては、議事日程としてお手元に配付してあるとおりでございます。

◎ 諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより諸般の報告を行います。

本定例会の議案書、例月出納検査結果報告書、平成22年度定期監査結果報告書、請願・陳情文書表、会期外付託案件報告書並びに議案等説明のため出席を求めた者の報告書は、お手元に配付してあるとおりであります。

◎ 監査報告

○議長（柏村 栄君） これより例月出納検査の結果報告及び平成22年度定期監査の結果について、代表監査委

員より報告を求めます。

代表監査委員、佐藤昇一君。

〔代表監査委員 佐藤昇一君登壇〕

○代表監査委員（佐藤昇一君） 皆さん、おはようございます。

今回の報告は、例月出納検査結果報告並びに平成22年度定期監査結果報告の2件であります。

まず初めに、例月出納検査結果の報告をいたします。

執行した日ですが、平成22年度第5回8月分は9月24日に、第6回9月分は10月27日に、第7回10月分は11月26日にそれぞれ行いました。

水道事業会計につきましては、平成22年7月1日から9月30日までの第2・四半期を10月29日に行いました。検査に当たっては、会計管理者兼出納室長及び上下水道課長から関係必要書類の提出を求め、それぞれ関係月の出納状況を聞いた後、検査を行いました。その結果、各会計とも出納事務に違法、不当は認められず、計数においても違算はなく、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては報告書をごらんいただきたいと存じます。

続きまして、平成22年度の定期監査の結果について報告いたします。

監査の期間ですが、平成22年11月5日、8日、9日、10日、11日、12日の6日間で行いました。

監査の結果ですが、提出された関係資料、証拠書類等を照合、審査した結果、事務処理、事業の執行はおおむね適正であると認めます。

なお、今後もさらに努力することが適正であると認められる事項としては、まず経費の削減等についてであります。

ご承知のとおり、現下の財政状況は、国・地方ともに極めて厳しく、財政の健全化についても国・地方共通の重要な課題となっており、国では、新成長戦略の推進を図り強い経済を、そして経済成長による税収の増額や地域主権改革などによって、財政の健全化実現を目指しております。

また、地方財政については、自主財源となる地方税収入は、景気的大幅な後退から、税額の低下や収納率にも大きな不安が残り、さらに国庫補助負担金や地方交付税についても、世界同時不況に係る経済危機対策によって一時的には増加したものの、今後も抑制という方向性に変化はなく、引き続き財源不足が生じる状況にあると報じられております。

こうした背景から、町の財政状況においても引き続き厳しい状況が予想されることから、財政再建の検証結果を十分に踏まえながら、今後も職員一人一人がこれらの現状を十分に認識し、効果額の確実な検証に基づいた投資的経費の削減もさることながら、経常経費の削減についても、これまでどおり節減に努められたい。

また、全庁的な会計業務においては、財務会計システムを活用した適正な事務処理の管理徹底を望みます。

次に、町税等の収納向上についてであります。

町税等の徴収については、担当各課においてそれぞれ努力されていることと認めます。しかしながら、今後も景気の悪化による雇用や生産の縮小は深刻であり、税収の伸びが期待できないばかりか、町税等の滞納についても、なお一層懸念されるため、町税等の収納向上に努力されるとともに、特に町税、国民健康保険税の徴収方策については抜本的な見直しが必要と解します。

最後に、指定管理者制度における全庁的な事務の取り扱いについて、お願いがあります。

行政サービスの維持向上、事務の効率化に向けた公の施設等の指定管理者制度の積極的な導入姿勢は大いに評価されます。しかしながら、これまでも基本的な事務手続ばかりが先行し、管理運営の実態やその費用負担など、受委託者双方による詳細な協議が不十分かと思われます。施設管理の実態に合った事務手続の簡素化や修繕費用負担限度額のとらえ方について、受託者はもとより、委託者による見解の全庁的な統一化をお願いします。

以上で、例月出納検査の結果並びに平成22年度の定期監査結果の報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） 以上で代表監査委員からの報告を終結いたします。

◎会期外付託案件調査報告

○議長（柏村 栄君） これより、会期外に行われました委員会の報告を各委員長から順次報告を求めます。

総務常任委員会委員長、14番、吉田伸君。

〔14番 吉田 伸君登壇〕

○14番（吉田 伸君） 総務常任委員会の会期外付託を報告いたします。

第357回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして、調査が終了したので、その結果について矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

総務常任委員会所管事務調査報告書。

1番から6番までは省略させていただき、割愛させていただきます。

調査経過。

これまでも、個性あふれる地域づくりが進められている自治体など、遠方まで赴き、そのまちづくりや行政運営について調査してきましたが、近隣自治体にも、地域の地勢とその特性を生かしたまちづくりを進めていると聞き、今回は村内にある民営施設を活用した天栄村のまちづくりについて調査してきました。

ご承知のとおり、天栄村は、山々からの冷涼な気候と豊かにわき出る清らかな水、肥沃な大地に恵まれた自然環境を売り物に、天栄ヤーコンをはじめとする特産品の振興に努められております。

また、村営スキー場のグレードアップを機会に、クリーンなエネルギーを量産する風力発電設備の建設に取り組み、村営スキー場はもとより、その他の公共施設や観光施設への電力供給の構想など、新たな村のシンボルとして観光や地場産業の振興にも力を注いでおられます。

特に、今回は天栄村が称賛する村内にある施設を利用した学校教育や、滞在・体験による地域資源を活用した都市との交流推進など、その基礎となる民営施設にも赴き、施設の概要を初めとする貴重な経営方針などについても聞くことができました。

天栄村では毎年度、管内小・中学校への英語指導助手派遣事業については、村内あるブリティッシュヒルズ、これは後から出てきますけれども、講師派遣で取り組まれており、特に小学校での英語活動年間計画（カリキュラム）などは、1学年から6学年まですべてを施設からの講師が策定の上、指導に当たられており、小学校の先生方からも大変好評のようです。また、毎年1回、中学2年生の全生徒を対象に、この当該施設での2泊3日滞在による英語体験学習事業にも取り組まれており、お話によれば、滞在期間中、館内ではレッスンはも

とより、日常生活でも英会話が中心とのことで、英語の得意、苦手意識はともかく、これまでの研修には、だれ一人として欠席もなく全生徒が参加しており、参加した生徒たちの研修後記からも大変好評とのことで、村としても当該事業については大きな評価と期待をされているとのことでした。

なお、私たちも当該施設に赴き、広大な敷地、英国風の景観の中、英国風の建物、施設が建設され、館内での概要説明では、英国貴族が愛用するような家具、図書なども拝観できました。

お話によれば、年間400校近くの学校がこの施設を利用されており、特に私立校が多いとか。また、県内の学校による利用が少なく残念とのことでしたが、関東圏域からの英語体験学習や合宿が多く、ほかにも一般の方々の宿泊施設利用もあると聞き、天栄村の子供たちからの評判についてはの納得することができました。

さらに、皆さんもご承知のとおりレジーナの森に赴き、それぞれの施設を拝観しながら、その概要と民間による経営方針を伺いましたが、どの施設を見ても、環境、機能面、いずれも快適で、設備も充実しており、大変感銘いたしました。

顧客を満足させ、継続して呼び寄せるためにも、快適な施設、設備の維持はもちろんのこと、時代の流行、ニーズにこたえた施設等のリニューアル化といった思い切った投資など、私たちが想像していた以上に、日々創意工夫を繰り返しながら活力を養っているということが説明にもうかがわれ、こうした民間の一つ一つの活力が地域おこしにもつながっているものと痛感しました。

なお、委員長として補足しますけれども、天栄村の管内小学校、中学校においては、このブリティッシュヒルズの英語教師の方、もちろんイギリス人でありますけれども、英語担当として我が町にも当町にも設けられていますけれども、英語教師がそこから派遣されています。そして、このただいまの説明文にもあるとおり、生徒が200名近く、その中すべて朝から晩までと言ったら語弊がありますけれども、すべて英語で行われるそうです。ですから、村内の生徒さんの英語の能力が随分高いという報告を受けております。

最後に、今後も地域の特性を振り返りながら、官民が一体となって、その地域に合った、その地域ならではのまちづくりを期待します。

最後にもう一度つけ加えますけれども、我が町でも隣村にこういうふうな施設が1回行ってるそうですから、利用していただければ、例えばオーストラリアあたりに20名ということになっておりますけれども、1泊で子供さんの受け入れが3万円ほどだそうです。そうすると、同じ効果でも、その常任委員会の帰りのバスの中で各委員が言っていましたけれども、100名近くの方が利用できるのではないかといって、これを参考にしていろいろ考えていただければありがたいものと、とにかく我々議員のほうでもいろいろ考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） 続いて、文教厚生常任委員会委員長からの報告を求めます。

4番、鈴木一夫君。

〔4番 鈴木一夫君登壇〕

○4番（鈴木一夫君） 閉会中の所管事務調査結果報告について。

第357回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして、調査が終了しましたので、その結果について矢吹町議会会議規則第77条の規定によりご報告を申し上げます。

1番から5番につきましてはごらんのとおりでございますので、割愛させていただきます。

6、審査結果。

今回は、岩手県雫石町による福祉行政について調査を実施いたしました。

雫石町は、岩手県盛岡市の西約16キロメートルに位置し、人口約1万8,500人、面積約609平方キロメートルと広大な面積を有し、観光資源に恵まれた自然環境が豊かな町で、「住民との協働による内発的産業おこしのすすめ」をキーワードに、自立する持続可能な次世代のまちづくりを目指しております。

雫石町保健福祉計画は、雫石町総合計画を上位計画とし、地域保健福祉分野である「いきいきと暮らせる安全・安心のまちづくり」を推進する基本計画としております。平成18年3月に策定され、地域福祉計画、老人保健福祉計画、介護保険事業計画、障がい者福祉計画、子どもプランを骨子としております。

策定に当たっては、事務局のアドバイザーとして岩手県立大学の田中准教授の協力のもと、町内10ある各小学校区単位で地域福祉座談会を開催し、地域における福祉課題の解決方法の検討など、住民参加による計画策定に努めました。

お手元の資料にはございませんが、ここで次の説明をする前に、頭の中で想定をしていただきたいと思います。人口はほぼ我々の矢吹町と同じでございますが、面積が約10倍ということで、当然ここに小学校が10校ございます。1万8,000人の中に10校ある地域ということで、ただし中学校は1校でございます。

計画推進のためのそれぞれの役割については、行政区の小地域福祉推進地区、小学校区の地域福祉推進地区、個人、家庭、ボランティア、NPO、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、行政など、各分野、各団体、個人のすべての人々に役割があることを自覚、理解し、お互いを尊重するユニバーサルデザインの考えのもと、事業を推進しているとのことでした。

当矢吹町においても、まちづくり総合計画の見直しを現在行っておりますが、計画の策定から計画の推進を、住民と一体的に個々の個人、団体の役割を十分認識し、ともに協力しながら、支え合い・助け合いによる地域社会の実現に努めなければならないことを改めて痛感した次第でございます。

以上のとおり報告をいたします。

○議長（柏村 栄君） 次に、産業建設常任委員会委員長から報告を求めます。

8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 閉会中の所管事務調査結果報告について。

第357回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして、調査が終了しましたので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1番から5番まではご案内のとおりでございますので、割愛させていただきます。

6番の研修の経過について。

今回は、全国的な少子高齢化傾向に伴う人口の減少に対応すべく、子育て支援や定住促進施策の一つに早くから取り組まれている群馬県中之条町の住宅リフォーム助成制度について調査を実施いたしました。

ご存じのように、中之条町には、これまでも何度か訪問の上、数々のご指導をいただいておりますが、改めてご紹介させていただければ、群馬県の北西部に位置し、昭和30年に中之条町、沢田村、伊参村、名久田村が

合併し、これまで中之条町として町制施行されてきましたが、平成22年3月に六合村を編入し、現在に至っております。

六合村との合併により、人口1万8,389人、面積は439.28平方キロメートルと、群馬県内でも4番目の大きさで、森林が面積の8割以上を占め、神秘的な野反湖、貴重な高山植物の宝庫である芳ヶ平など自然美にあふれ、盆地、河岸段丘、丘陵地など変化に富んだ景観を形成しており、気候も山間地で標高はあるものの、山に囲まれた盆地状の地形から内陸性気候となっております。町の南部は比較的平たんで、古くから市街地が形成され、吾妻郡の政治、経済、文化、交通の中心として発展してきたとのことであります。

産業は、米、コンニャク、野菜、果樹などいろいろな農産物が生産される農業、広大な山林を基盤とする林業、郡内一円を商圈とする商業、これまでの製糸や製材から電気機器製造へと主業種が移行している工業、四万・沢渡温泉などや道の駅を拠点とする観光業が主要産業として営まれております。なお、副町長さんからのお話によれば、現在47歳で2期目を歴任する中之条町の町長さんも、以前にはこの四万温泉の旅館経営者であったとのことであります。町長に就任され、産業は乏しいものの、中之条町には観光名所や国・県指定の文化財が多く、この観光や伝統行事を中心とする先人たちが残した貴重な遺産の掘り起こしと、さらにそれらを輝かそうと、芸術・文化の振興施策にも力を注いでいるとのことであります。

さて、全国的な少子化が進む中、中之条町でも子育て支援や定住促進施策を急務とした関係各課による具体的な施策の検討が行われ、住宅取得に関する補助、新婚子育て世帯に民間家賃助成、通勤通学費の補助、新婚家庭へのお米などのプレゼント、そして早くから実施してきた既存の住宅リフォーム補助金や太陽光発電システム設備補助金等の拡充など、さまざまな方策が提案されました。

こうした中、現在事業化されたものとして、子育て世帯などに限定した宅地分譲ですが、分譲地は廃止となった既存の公営住宅用地を区画したもので、現在6区画のうち4区画が契約済みとの話でした。

また、新婚家庭への地元産お米プレゼントについては、婚姻届が受理された後、中之条町に住所を置くか、1カ月以内に転入し、1年以上居住される夫婦に60キロのお米引換券が贈呈されるもので、その他にも出産祝い品支給事業として5,000円の花束を贈呈、入学・進級祝い支給事業として、入学時に小学生が3,000円、中学生には5,000円の図書券が、小・中学校卒業時には、その保護者に3,000円の花束が贈呈されている。

さて、平成16年から実施された住宅リフォーム助成制度、そしてその拡充であります。制度創設当時は、個人住宅の質の向上、町内建設関連業者の振興を目的に、町内施工業者により住宅のリフォーム工事を行った住民に補助金が交付されるもので、制度の周知が充実するまでは申請件数が少なかったが、周知が徹底すると申請件数も増加傾向となったとのことであります。さらに、町外業者による施工がふえたことや、おおむね5年経過ごとにリフォームが繰り返されることなどから、これまでの町内施工業者に限っていたものを撤廃し、町内外業者施工に応じた補助率に格差をつけたり、1回限りであった助成制限を撤廃するなど、制度の拡充を図りながら定住化の振興に努められております。

また、住宅建設の促進に向け、住宅の建築、新築住宅の購入資金に対する利子補給制度も平成13年に創設、さらに平成18年からは、環境保全の意識高揚と町内外施工業者の育成から太陽光発電システム設置助成制度を創設し、その拡充にも力を入れております。

「これまでの制度に対する住民の関心、反応はどうか」との質問に、年々申請件数もふえており、予算

の対応に苦慮する場合もあるが、住民への浸透も進み、商店街の活性化はもとより、町内建築施工業者の営業にも大きくかわかり、住民からは大変好評とのことでありました。

自治体による地勢の違い、地域の特徴もありますが、こういった子育て、定住化施策を講じることで、人口の定着に結びつけられたらとの期待がうかがわれました。

我が矢吹町においても、福祉の向上と人口の定着に向けた庁内全課にわたる協議の場を設け、十分な検討を重ねて、多方面からの施策を講じてはいかがでしょうか。

また、調査の内容ではありませんが、せつかくの機会でありますので議会の概要も調査をいたしました。皆さんにも調査資料を配付いたしましたので、ごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） 次に、議会広報編集委員会委員長からの報告を求めます。

7番、大木義正君。

〔7番 大木義正君登壇〕

○7番（大木義正君） 皆さん、おはようございます。

それでは報告いたします。

閉会中の所管事務調査結果報告について。

第357回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして、調査が終了したので、その結果について矢吹町議会会議規則第77条の規定によりご報告いたします。

議会広報編集委員会調査報告書。

1番から6番までは、記載のとおりでございます。

7番、調査経過。

私たち広報編集委員会も、新たな就任から2回目の編集、発行を終え、読みたくなる広報紙を目指し、これまでの経験と今後の広報づくりに参考になればと思い、さきの定例会において閉会中の継続調査として付託されました議会広報編集委員会の視察調査を、平成22年11月8日に実施しました。

調査先は、市町村議会広報全国コンクールでも常に上位入選を目指し、受賞実績もある山形県を代表する優秀紙として評価を受けている東置賜郡川西町の議会広報編集について調査してきました。

川西町は人口1万7,560人、面積166.46平方キロメートルで、山形県米沢盆地のほぼ中央にあり、町の北端を最上川、東端を鬼面川が流れ、河川付近が市町の境界となった北東から南西に延びる楕円地形の丘陵地帯である。土地は肥沃で米作に適し、古くから置賜の穀倉地帯として栄えているところであります。

昭和30年に小松町、大塚村、犬川村、中郡村、玉庭村、吉島村の1町5カ村が合併して誕生された町で、最上川の西側に位置することから、川西町と名づけられたとのことです。

豊かな自然を利用した農業が盛んで、県内でも庄内平野に次ぐ米どころとして良質のお米ときれいな水から生まれる地酒や米沢牛のおいしさでも町内外から高い評価を受けております。

皆さんもご承知のように、川西ダリア園でも有名で、650種10万本のダリアを咲かせ、毎年8月から11月上旬の降霜の時期まで開園され、期間中は多くの来園者でにぎわいを見せているとのことでしたが、ことしは猛暑から例年より早い開園によって、私たちが来町したときには残念ながら既に閉園となっております。

また、小説、劇作家でも有名な故井上ひさしさんが幼少期を過ごした生家もあると聞きました。

さて、川西町議会広報の編集体制であります。2つの常任委員会からそれぞれ3人ずつ選任された広報特別委員会委員6名と、近年は町民と一体となった広報づくりのため、写真と文章部門にそれぞれの広報アドバイザーとして町民からお願いしたボランティアの方々との共同体制による編集作業が基本で、事務局職員はほとんどかかわっていないとのことでした。

委員の方々、そしてアドバイザーの方々の任期は原則2年ですが、再任は妨げないということで、特に新人議員の方々の場合は4年間携われているようです。

このたびの調査では、広報委員長及び副委員長からのご教示でありましたが、どちらからもお話の節々に広報づくりに対する全国制覇に向けた意気込みがうかがわれました。

編集作業では、企画、レイアウト、最終校正などを正・副委員長が主に担いますが、初めに定例会一般質問終了後直ちに、編集日程や役割分担などを決定し、委員の皆さんが全面的に主体性を持って記事、執筆、編集等を担任することとしております。

一般質問の編集方法は、質問者がみずから質問、答弁ともに原則電子データにより原稿を作成の上、月末の期限までに広報委員会に提出し、原稿内容が審査され、必要があれば質問者の承諾にて原稿が修正されます。あわせて掲載する写真も、委員の方々が撮影の上、チェックや撮り直し作業を行っております。

また、あらかじめ町内7地区からお願いした8名の広報モニターの方々から、順番に「広報モニターからひとこと」への掲載や、町民の声などの原稿を依頼するなど、短い期間の中、委員皆さんが原稿作成に奮闘されております。

初校が届いた後は、文書アドバイザー2名の方々に、全紙面読み合わせでのチェック作業をいただき、写真掲載については3名のアドバイザーの方々に、表紙を含め掲載された全写真のアドバイスを受けるように心がけており、2校では印刷会社へ赴き、最終校正に当たっては正・副委員長が自宅にまで持ち帰って校正を行うなど、広報づくりへの責任と熱意には頭が下がる思いでした。

さらに表紙は、少ない行事の中、苦勞しながらも常に紙面一面を使った「子どもたちの笑顔」を取り上げ、紙面としても活字を10字詰め、30行、6段組みとし、写真、余白の配分も十分に考え、提出議案内容の表現についても会議録方式をやめ、また政策課題のその後の報告といった追跡記事を掲載するなど、読者の目を引き、親しみやすく、読みやすいものを、そしていち早く住民に知らせようと、翌月の15日までの発行にも心がけておられます。

また、これまでも優良自治体に赴き、数々の広報づくりの手本となるものは活用してきており、現在は専ら全国研修会に率先して参加するなど、ここにも全国制覇を目指した議会広報づくりへの誠意がうかがわれました。

「編集、校正、そして発行までが期間も短く、容易でないのでは」との問いかけにも、正・副委員長が口をそろえ、「委員になったら苦痛と考えず、広報紙をつくるからには読んでいただけるもの、そして何よりも全国コンクールがあるならば、全国制覇を目標に、日々精進します」との返答でした。

最後に、今回研修した川西町議会の広報づくりの姿勢を皆様にご承知いただき、今後の議会広報づくりに生かしていただきたいと思い、報告とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 以上で、各委員会からの報告を終結いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎町政報告

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより町政報告を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

第359回矢吹町議会定例会の開催に際しまして、柏村議長を初め議員の皆様にご挨拶を申し上げ、町政報告をさせていただきます。

初めに、平成22年度矢吹町表彰式についてであります。

11月22日、町文化センターにおいて、彫刻家として活躍中であり、国画会会員として町の名声を高められており、町に自身の作品であるブロンズ像、題名「晨」を寄贈されるなど、芸術文化の振興に貢献されました小林豊氏を特別功労者として表彰いたしました。

また、それぞれの職種において、この道一筋に技術を磨き、卓越した技能者となられ、さらに技術の向上に努められている堀尾宏氏、熊田一朗氏を現代の名工として、農業技術の研さんに努められ、地域農業の振興に尽力されております星野強氏、大高光雄氏を農業功労者として表彰いたしました。

さらに、矢吹中学校3年生時、第28回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会に福島県代表として出場された栗崎恵理子さん、第37回全日本中学校体育大会陸上競技大会女子800メートル競技に出場された佐藤真梨奈さんに町民特別褒賞を贈り、その栄光と健闘をたたえました。

受賞者の皆様方には、今後におかれましてもご活躍されますことをご期待申し上げます。

次に、三鷹市が主催する各種事業における当町の参加についてであります。

初めに、三鷹市民駅伝大会の参加についてであります。

10月11日に三鷹市内で開催されました三鷹市民駅伝大会に、矢吹町から4チームが参加しました。ことしは210チームの参加のもと、矢吹チームは一般男女、中学男女の4部門にエントリーし、中学女子が優勝、一般女子2位、一般男子4位、中学男子は6位に入賞しました。

ことしも三鷹市在住の福島県人会の方々から、のぼり旗を掲げての応援をいただきました。ありがとうございました。

次に、三鷹市姉妹・友好市町村わくわく交流フェスタについてであります。

10月17日、三鷹市大屋根広場におきまして、第10回三鷹市姉妹・友好市町村わくわく交流フェスタが開催されました。

当町からも北陵太鼓の皆さん、米販路拡大協議会の皆さん等23名が参加し、北陵太鼓の演奏公演及び新米・野菜等の販売を行い、数多くの三鷹市民に対し、矢吹町のPRをすることができました。

またことしは、三鷹市制施行60周年の記念すべき年に当たるため、切りもち800個とたる酒1斗を三鷹市民の皆さんに振る舞い、大変好評でした。当事業を通して、姉妹都市間の交流と友好のきずなを深めることがで

きました。

次に、三鷹市市制施行60周年記念式典についてであります。

11月3日に、三鷹市公会堂にて「三鷹市市制施行60周年記念式典」が開催されました。

長年にわたり市の発展に功労のあった方や、市内の各団体、近隣市、姉妹市町や友好市町村の代表者など800人以上が列席し、60周年の節目を祝いました。

式典には私と柏村議長が出席し、席上において三鷹市の記念すべき節目をお祝いするとともに、姉妹市町交流がさらに深められていくこと、そして三鷹市の今後ますますの発展を祈念申し上げてまいりました。

次に、第60回福島県統計グラフコンクール表彰式についてであります。

10月18日、福島県庁で第60回福島県統計グラフコンクール表彰式が行われ、当町からは県知事賞を第1部、矢吹小学校1年の井上黎さん、第2部、矢吹小学校4年の井上陽さん、パソコンの部、矢吹小学校6年の理崎匠朗さんが受賞いたしました。

次に、産業祭の開催についてであります。

イベント名を「やぶき産業祭ぎょうさん祭り」とし、10月24日に矢吹球場と文化センター周辺を会場に盛大に開催いたしました。

今年度は、社団法人白河青年会議所の共催を得て、産業祭オリジナルのウルトラヒーローショーを開催するなど、農業、商業、工業、建設業等の各業種から48団体、アトラクション参加団体8団体のご協力をいただきました。

農業、商業、工業の各種団体が一丸となり、農商工連携、産業の活性化に努め、昨年を上回る多くの方々が来場しました。

今後も、さらなる農商工連携の促進、産業の活性化に取り組んでまいります。

次に、ふくしま駅伝競走大会についてであります。

第22回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が11月21日、白河市総合運動公園陸上競技場をスタート、福島県庁をゴールとした16区間、96.2キロメートルで51チームが参加して行われました。我が矢吹町チームは、総合14位、町の部では2年連続3位に入賞することができました。選手の努力をたたえるとともに、沿道で応援いただいた町民の皆様へ感謝申し上げます。

次からの21項目については、項目のみ報告させていただき、内容につきましては、お手元に配付いたしました第359回矢吹町議会定例会町政報告により、報告とさせていただきます。

中畑地区ブロードバンドサービス提供開始について。

国勢調査について。

東京やぶき会秋の懇親会について。

矢吹町区長会事業について。

火災による死者の発生について。

矢吹町消防団秋季検閲式の開催について。

交通・防犯行政関係について。

敬老会について。

保健指導について。
戸別所得補償モデル対策について。
グリーンツーリズム推進事業について。
矢吹町国際観光交流事業について。
町道整備事業関係について。
大池公園池払いについて。
ふくしま駅伝の町内コースのボランティア清掃活動について。
子ども議会の開催について。
教育委員会表彰について。
第30回さわやか健康マラソン大会について。
あゆり祭について。
町民体育祭について。
第4回市町村対抗福島県軟式野球大会について。
以上であります。

○議長（柏村 栄君） 以上で町政報告を終結いたします。

◎ 諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより諮問第1号を議題といたします。

事務局長に諮問第1号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 説明いたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。平成23年3月末日で任期満了となる人権擁護委員につきまして、藤田実氏を推薦したいと存じますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

藤田氏は、町職員としての長年の行政経験から人格、識見も高く、また地域からの信望も厚く、委員に任命されるにふさわしい方でありますので、今回提案するものであります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

この採決は起立により行います。

諮問第1号について、この諮問に賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柏村 栄君） 起立全員であります。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては同意することに決しました。

◎ 諮問第2号の上程、説明、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第6、これより諮問第2号を議題といたします。

事務局長に諮問第2号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 説明いたします。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。平成23年3月末日で任期満了となる人権擁護委員の候補者として、仲西英子氏を推薦したいと存じますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

仲西氏は、本町の小学校において給食業務に従事していた経験や、地域での交通安全活動を長く務めるなど、児童生徒の生活安全面に貢献されていた方であり、また地域からの信望も厚く、委員に任命されるにふさわしい方ですので、今回提案するものであります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 本件も人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

この採決は起立により行います。

諮問第2号について、この諮問に賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柏村 栄君） 起立全員であります。

よって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては同意することに決しました。

◎ 諮問第3号の上程、説明、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第7、これより諮問第3号を議題といたします。

事務局長に諮問第3号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 説明いたします。

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。福島地方法務局からの要

望を受け、本町より1名増員を行うことに伴う推薦の提案であり、前案件と同様、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

推薦者は豊島清治氏であります。中核農家として長年農業を営み、町農業委員や公民館の分館職員、農協役員等を歴任しております。地域での人格、識見も高く、また信望も厚く、委員に任命されるにふさわしい方であり、今回提案するものであります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

この採決は起立により行います。

諮問第3号について、この諮問に賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柏村 栄君） 起立全員であります。

よって、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては同意することに決しました。

ここで、同意されました委員を紹介するため、暫時休議いたします。

（午前11時01分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午前11時12分）

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第8、これより議案第53号を議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

議案第53号 矢吹中学校校舎改築工事（I期）請負契約の一部変更についてであります。平成22年2月26日に議決を受けました矢吹中学校校舎改築工事（I期）請負契約の一部変更を行うものであります。

変更内容につきましては、くいとトイレの内装、衛生器具等であります。くいにつきましては、数カ所ボーリング調査を行い、地層を確認の上、設計時にくいの種類や長さを決定し、工事に着手いたしましたが、140本のくい施工を実施したところ、支持層が深い箇所であり、17本のくいについて長さの変更を行う必要が出てまいりました。

次に、トイレ内装、衛生器具等ありますが、従来の学校トイレのイメージを払拭するとともに、当初見込んでおりました内装材を明るく清潔感のある材料に変更し、また衛生器具についても、汚れにくく節水型の便器などに変更を行い、大切に利用することを習慣づけさせる学校トイレとするため、仕様変更を行うものであ

ります。

変更に伴い、3,296万550円を増額し、契約金額が11億9,046万3,750円から12億2,342万4,300円に変更となりますので、法令の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、討論は終結いたします。

これより議案第53号 矢吹中学校校舎改築工事（Ⅰ期）請負契約の一部変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第9、これより議案第54号を議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明いたします。

議案第54号 矢吹中学校体育館改築（本体）工事請負契約の一部変更についてであります。平成22年2月26日に議会の議決を受けました矢吹中学校体育館改築（本体）工事請負契約の一部変更を行うものであります。

変更内容につきましては、トイレの内装、衛生器具等とアリーナの手すり、体育器具であります。トイレ内装、衛生器具等につきましては、校舎と同様に、従来の学校トイレのイメージを払拭し、当初見込んでおりました内装材を明るく清潔感のある材料に変更し、また衛生器具も、汚れにくく節水型の便器などに変更を行い、大切に利用することを習慣づけさせる学校トイレとするため、仕様変更を行うものであります。

次に、アリーナ手すりであります。アリーナ2階に管理用の通路を設置いたしますが、管理用であるため

手すりの強度を低く設計しておりました。通路は観覧スペースとして利用することも可能であり、多くの人が手すりを利用した場合に、手すりが破損し事故が起こることが想定されるため、手すりの強度を確保するものであります。

次に、体育器具であります。アリーナ床に設置するバレーボールと鉄棒の金具はスライド式で計画しており、スライド式の場合は若干の凹凸があります。生徒のより高い安全性を確保するため、凹凸のないふた式の金具へ変更するものであります。

変更に伴い、732万5,850円を増額し、契約金額が4億3,575万円から4億4,307万5,850円に変更となりますので、法令の規定に基づき、議会の議決を求めます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第54号 矢吹中学校体育館改築（本体）工事請負契約の一部変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎議案の上程、説明（議案第52号、議案第55～議案第64号）

○議長（柏村 栄君） 日程第10、これより議案の上程を行います。

議案第52号、第55号、第56号、第57号、第58号、第59号、第60号、第61号、第62号、第63号、第64号を一括して議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

なお、朗読は議案名のみとさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出理由の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明させていただきます。

初めに、議案第52号 第5次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画についてありますが、平成18年度から平成27年度の10年間を計画期間とする第5次矢吹町まちづくり総合計画は、今年度末で前期基本計画の5年間が終了いたします。ついては、新たに後期基本計画を策定する必要があることから、これまでに前期基本計画の検証、住民満足度をあらわす「こんな町いいな指標」の達成度を確認するためのアンケート調査、町民の意見交換会などの作業を行い、計画案を取りまとめたところであります。

前期基本計画期間では、将来の安定的な行財政運営を確保する必要があることから、第4次行財政改革大綱や財政再建3カ年計画に基づく抜本的な行財政改革と、財政基盤の再建に取り組み、目標を達成することができました。これらは内部管理経費の削減を集中的に行ってまいりましたが、総合運動公園用地の利用凍結など事業の先送りなどにより、町民の皆さんの要望に十分こたえることができなかった面があったことも否めません。

今回提出いたしました後期基本計画案には、地方財政は引き続き厳しい状況が予想されますが、前期基本計画でなし得なかった事業、社会経済情勢の変化等により新たに取り組む必要がある事業等に可能な限り取り組み、効果的・効率的な行財政運営によるまちづくりを推進する計画となっております。

第5次矢吹町まちづくり総合計画基本構想に掲げた「みんなで支え創造する私のふるさと さわやかな田園のまち・やぶき」の実現のために、今後5年間において、この後期基本計画に位置づけた政策、施策、事業の確実な遂行、そして支え合いによるまちづくりを推進し、目標を達成してまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

次に、議案第55号 矢吹町図書館の指定管理者の指定について、及び議案第56号 矢吹町文化センターの指定管理者の指定について、及び議案第57号 矢吹町ふるさとの森芸術村の指定管理者の指定についての3議案であります。関連がございますので、あわせてご説明いたします。

町では、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的として、平成20年度から図書館及び文化センター、ふるさとの森芸術村に指定管理者制度を導入し、民間活力を生かした施設の管理・運営を行ってきたところであります。

今回平成23年3月で期間が満了することから、平成23年度からの各施設の指定管理者の指定について提案をするものであります。

矢吹町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条の規定に基づき公募を行ったところ、3施設とも1団体ずつの応募があり、公開による選定委員会を開催し、各団体による企画提案及び面接審査の実施により、候補者を選定いたしました。町はこの選定結果を受け、指定管理者候補者と指定管理業務の内容等について協議したところであります。

結果、今回の3施設の指定管理候補者につきましては、議案書のとおり、矢吹町図書館の指定管理者に特定非営利活動法人ふれっしゅ・すてーじを、矢吹町文化センター及び矢吹町ふるさとの森芸術村の指定管理者に特定非営利活動法人地域おこし夢クラブを、それぞれ指定するものであります。

指定期間につきましては、3施設とも平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間とするものであり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第58号 平成22年矢吹町一般会計補正予算（第3号）についてであります。本案は既定の歳入

歳出予算にそれぞれ 9 億 8,453 万 6,000 円を追加し、総額を 70 億 142 万円とするとともに、地方債の補正を行うものであります。

歳入の主な内容は、町税 5,028 万 1,000 円、国庫支出金 2 億 6,201 万 5,000 円、繰入金 1 億 4,644 万 3,000 円及び町債 5 億 6,640 万円などをそれぞれ増額し、県支出金 5,527 万 7,000 円を減額するものであります。

歳出の主な内容は、県人事委員会勧告に基づく人件費の補正及び 4 月の人事異動に伴う一般会計と各特別会計期間の職員の異動等による補正を行ったほか、民生費については障害者福祉事業などにより 4,127 万 3,000 円の増額、農林水産業費については強い農業づくり支援事業の見送りなどにより、7,913 万円の減額、教育費については、国の平成 22 年度補正予算において、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策の実施に伴う矢吹中学校改築事業などにより、10 億 1,097 万 1,000 円の増額、災害復旧費については 9 月の豪雨災害の農業施設災害復旧により 146 万円を増額するものであります。

次に、地方債補正の内容につきましては、事業費の変更により経営体育成基盤整備事業債 1,710 万円、学校教育施設等整備事業債 5 億 4,840 万円、農業施設災害復旧事業債 90 万円をそれぞれ増額するものであります。

次に、議案第 59 号 平成 22 年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ 1,637 万 8,000 円を減額し、総額を 21 億 1,757 万 3,000 円とするものであります。

歳入につきましては、国民健康保険税 1,260 万 6,000 円、繰入金 377 万 2,000 円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 371 万 2,000 円、保険給付費 1,266 万 6,000 円を減額するものであります。

次に、議案第 60 号 平成 22 年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 52 万 9,000 円を追加し、総額を 4 億 7,862 万 3,000 円とするものであります。

歳入につきましては、使用料及び手数料 2,000 円、繰入金 52 万 7,000 円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費 2,000 円、事業費 52 万 7,000 円を増額するものであります。

次に、議案第 61 号 平成 22 年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ 139 万 3,000 円を減額し、総額を 1 億 7,462 万 5,000 円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金 139 万 3,000 円を減額するものであります。

歳出につきましては、維持管理費 115 万 7,000 円、公債費 23 万 6,000 円を減額するものであります。

次に、議案第 62 号 平成 22 年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,290 万 9,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 10 億 810 万 7,000 円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金 701 万 2,000 円、支払基金交付金 939 万 6,000 円、県支出金 557 万 1,000 円及び繰入金 1,372 万 6,000 円をそれぞれ増額し、保険料 273 万 6,000 円並びに使用料及び手数料 6 万円をそれぞれ減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 70 万 4,000 円、保険給付費 3,132 万円及び地域支援事業費 88 万 5,000 円をそれぞれ増額するものであります。

次に、議案第63号 平成22年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ14万4,000円を追加し、総額をそれぞれ1億3,058万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金160万5,000円及び諸収入8万1,000円を増額し、繰入金154万2,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金92万5,000円及び諸支出金76万1,000円を増額し、総務費154万2,000円を減額するものであります。

次に、議案第64号 平成22年度矢吹町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、既定の収益的収入予算においては、水道使用料等207万円を増額するとともに、既定の収益的支出予算においては減価償却費411万4,000円を減額し、人件費等263万8,000円を増額することにより、総額から147万6,000円を減額するものであります。

また、既定の資本的支出予算においては、総額の変更はございませんが、内訳として企業債償還金132万3,000円を増額し、配水設備費の委託料及び工事費132万3,000円を減額するものであります。

以上、提案理由とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上で説明とさせていただきます。

◎ 散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、引き続き議員控室において全員協議会を開催いたしますので、ご参集をお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

（午前11時32分）

